

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

日本板硝子株式会社（証券コード:5202）

【据置】

長期発行体格付	BB+
格付の見通し	ネガティブ
国内CP格付	J-3

■格付事由

- 1918年設立の板ガラスメーカー。建築用および自動車用の板ガラスを主力とし、小型ディスプレイ用の超薄板ガラス、プリンター向けレンズ、ガラス繊維製品などの高機能ガラスも手掛ける。06年に同業の英国大手ピルキントン社を買収して世界トップクラスの板ガラスメーカーとなった。ソーラーパネル用ガラスの強化を進めており、20年11月に北米で新フロート窯を稼働させた。また、新型コロナウイルス感染拡大で建設が遅れている南米の建築用ガラスのフロート窯も早期に完成させる方針である。
- 21/3期の業績は2期連続で最終赤字を計上した。新型コロナウイルス感染拡大でガラス需要が大きく減少したほか、設備休止に係る費用や構造改革関連費用等を計上したことも響いた。一方、足元の事業環境は好転しており、四半期営業利益は21/3期第1四半期をボトムに回復方向にある。そのため自己資本の毀損にも歯止めがかかると考えられる。以上を踏まえて、格付を据え置いた。ただし、事業環境の先行き不透明感は拭えず、財務基盤の回復に時間を要する可能性もあるため、見通しはネガティブを継続した。
- 21/3期は営業利益130億円（前期比38.3%減）、最終損益169億円の赤字（20/3期は189億円の赤字）となった。自動車用ガラスを中心とした販売数量の減少が営業減益の主因となった。また、コロナ関連費用として160億円、人員削減に伴う退職費用を含む構造改革関連費用として147億円を個別開示項目に計上した。22/3期は営業利益220億円、最終損益90億円の黒字を計画している。建築用、自動車用ともにガラス需要の回復が期待されるほか、バッテリーセパレーター事業の譲渡益も見込まれる。一方、自動車向け半導体不足の影響、コロナ変異株の感染拡大、原燃料費上昇など事業環境の先行き不透明感が残る。高付加価値事業の拡大やコスト構造改革などで業績回復をより確かなものにできるか引き続きフォローしていく。
- 21/3期末の親会社所有者帰属持分比率は7.6%と20/3期末の9.6%から悪化した。21/3期末の親会社の所有者に帰属する持分は629億円と直近で最も厚みあった18/3期末から半減している。また、近年は積極的な設備投資などで有利子負債も増加傾向にある。一方、資金面では現預金や未使用融資枠残などで一定の手元流動性を確保している。今後は設備投資総額の抑制や構造改革などにより、継続的にフリーキャッシュフローと純利益を創出し、財務構成の改善を図る方針である。

（担当）井上 肇・山口 孝彦

■格付対象

発行体：日本板硝子株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BB+	ネガティブ

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	400億円	J-3

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年6月7日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：井上 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「ガラス」(2020年5月29日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 日本板硝子株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果の確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル